

## 福島県の魅力ある職場づくり推進に関する確認事項（2017年）

本会議は昨年12月26日に第2回会合を開催し、東日本大震災の被災地に係る避難指示が徐々に解除される一方、県外に避難している県民がいまだに多く、人手不足が深刻な状態が続いていることなどを踏まえ、福島県における魅力ある職場づくりの推進のため、①週労働時間60時間以上の雇用者の割合を5%以下にする、②ハローワークによる正社員就職・正社員転換数91,535人以上を実現する、③民間企業課長相当職に占める女性の割合を15%以上にする、の3つの柱を目標として掲げたところである。

本日、これら目標の達成に向けた1年間の取組について構成員全員で情報の共有を図るとともに、各構成員からも魅力ある職場の実現に向けた積極的な取組が紹介され、この一年間の取組の成果を全員で確認したところである。

また、本日は中小企業における働き方改革の必要性についても認識の共有を図ったところである。中小企業では大企業より人手不足感が強いことから、生産性向上等による企業の変革とともに、職場環境や処遇の改善などを通じて「魅力ある職場づくり」を進める必要がある。

これらを踏まえ、本推進会議の構成員は、福島県における「魅力ある職場づくり」の実現のため、3つの目標の達成に向けて引き続き連携を強化するとともに、福島労働局、東北経済産業局及び福島県の中小企業への支援について、その周知広報等に協力するものとする。

### ○ 働き方改革

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成27年12月24日閣議決定）を踏まえ、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を5%以下にする（平成32年度まで）。

### ○ 非正規雇用者の正社員転換

福島県正社員転換・待遇改善実現プラン（平成28年3月31日福島労働局策定）のとおり、ハローワークによる正社員就職・正社員転換数91,535人以上を実現する（平成32年度まで）。

### ○ 女性の活躍推進

第4次男女共同参画基本計画（平成27年12月25日閣議決定）を踏まえ、民間企業課長相当職に占める女性の割合を15%以上にする（平成32年まで）。